

ワリショー、リッショー、リッショーワイドの 新規発行終了に伴う今後のお取扱いについて

売出商工債新規発行終了に関するご案内

個人のお客さまへのご案内

■ 売出商工債新規発行終了後の定期預金への自動移行について

- お客さまより特段のお申し出がない限り、お持ちの売出商工債の内容を踏まえた定期預金（大口定期、スーパー定期）に、その償還日が到来するごとに自動的に移行させていただきます。（お客さまによるお手続きは不要です。）
 - ➔商品・タイプ別のお取扱いは「**売出商工債の商品・タイプ別のお取扱い**」（P.8～16）をご覧ください。
- 自動移行後の定期預金は、金額1万円以上1,000万円未満の場合は「スーパー定期」、1,000万円以上の場合は「大口定期」とさせていただきます。
 - ➔商品内容は「**自動移行となる定期預金について**」（P.10、13、16）をご覧ください。

■ 債券買入預金のお取扱いについて

- 債券買入預金をお持ちのお客さまにつきましては、特段のお申し出がない限り、平成25年1月4日（予定）に債券買入預金を解約させていただき、お持ちの総合口座普通預金に入金させていただきます。（お客さまによるお手続きは不要です。）
- また、総合口座普通預金をお持ちでないお客さまにつきましては、特段のお申し出がない限り、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。（お客さまによるお手続きは不要です。）普通預金の口座番号をお知りになりたい場合には、口座開設日（平成25年1月4日（予定））以降に、債券照会専用ダイヤル（0120-153-551）またはお取引店までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。また、総合口座通帳へのお切り替えにより口座番号を確認することもできます。

■ 通帳・お取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）のお取扱いについて

<総合口座通帳をお持ちのお客さま>

- 総合口座通帳とキャッシュカードは、これまでと同じようにご利用いただけます。
- 自動移行後の定期預金は、お持ちの総合口座通帳でのお取引となります。

<債券総合口座通帳をお持ちのお客さま>

- まことに勝手ながら、債券総合口座通帳は、平成24年12月28日以降、店頭やATMでのお取引にご利用いただくことができなくなります。
- キャッシュカードは、平成24年12月28日以降もATMでご利用可能です。
- 債券総合口座通帳は、定期預金通帳がセットになった総合口座通帳にお切り替えいたしますので、お取引店にお越しの際などにお切り替えの手続きをしていただくようお願いいたします。
- 自動移行後の定期預金は、お切り替え後の総合口座通帳でのお取引となります。
- 総合口座通帳へのお切り替えのみであれば、ご郵送によるお手続きも可能です。ご希望の場合は、お取引店までお問い合わせください。
- また、ご来店によりお切り替え手続きをする場合、事前にお取引店にご連絡いただければ、比較のお待たせすることのない日や時間帯などをお伝えすることができます。

<お取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）をお持ちのお客さま>

- お取引証カードは、これまでと同じようにご利用いただけます。
- 自動移行後の定期預金は、お持ちのお取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）でお取引いただけます。
- お取引証キャッシュカードは、平成24年12月28日以降、店頭でのお取引にはご利用できますが、ATMではご利用いただくことができなくなります。
- 普通預金、定期預金の残高を記入できる総合口座通帳へのお切り替えもできます。総合口座通帳へのお切り替えのみであれば、ご郵送によるお手続きも可能です。ご希望の場合は、お取引店までお問い合わせください。
- また、ご来店によりお切り替え手続きをする場合、事前にお取引店にご連絡いただければ、比較のお待たせすることのない日や時間帯などをお伝えすることができます。

<（債券）総合口座通帳とお取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）の両方をお持ちのお客さま>

- 平成24年12月28日以降は、総合口座通帳によりすべてお取引いただけます。
- お客さまがお持ちのお取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）は、平成24年12月28日以降、ご利用いただくことができなくなります。

【平成24年12月28日以降可能なお取引等】

	総合口座通帳	債券総合口座通帳	総合口座キャッシュカード	お取引証カード	お取引証キャッシュカード
定期預金への自動移行時の手続き	不要	不要	不要	不要	不要
店頭でのお取引	○	×	/	○	○
ATMでのご利用	○	×		○	×

■ 自動移行後の定期預金の残高のお知らせについて

<総合口座通帳をお持ちのお客さま>

- 残高の明細は、総合口座通帳にご記入のうえご覧ください。なお、自動移行後の定期預金につきましては、「期日のご案内」にて満期日のご案内をさせていただきます。

<債券総合口座通帳をお持ちのお客さま>および<お取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）をお持ちのお客さま>

- 残高の明細は、売出商工債と同様に「残高のお知らせ」にて半年ごとにお知らせいたします。総合口座通帳へお切り替えいただければ、通帳でも定期預金の内容をご確認いただけます。なお、自動移行後の定期預金につきましては、「期日のご案内」にて満期日のご案内をさせていただきます。

※「残高のお知らせ」につきましては、お客さまがお持ちの売出商工債の残高がゼロとなった時点で、送付を終了させていただきます。ただし、債券総合口座通帳・お取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）をお持ちのお客さまにつきましては、売出商工債の残高がゼロとなりましても総合口座通帳へのお切り替えを行うまでの間は、引き続き送付させていただきます。

※なお、債券買入預金のみ残高があるお客さま（売出商工債をお持ちでないお客さま）につきましては、平成25年1月に普通預金に振替入金した後、平成25年3月上旬にお送りする「残高のお知らせ」が最後のお知らせとなります。総合口座通帳へお切り替えいただければ、通帳への記入により残高等をご確認できます。

■ 自動移行後の当座貸越のお取扱いについて

<総合口座通帳をお持ちのお客さま>および<債券総合口座通帳をお持ちのお客さま>

- お持ちの売出商工債および定期預金の範囲内（※）で当座貸越のご利用が可能です。

<お取引証カード（または、お取引証キャッシュカード）をお持ちのお客さま>

- 当座貸越はご利用いただけません。当座貸越の利用が可能な総合口座通帳へのお切り替えもできますので、ご希望の場合はお取引店までお問い合わせください。
- 総合口座通帳へお切り替えする場合でも、当座貸越のご利用を希望されない場合には、お取引店にその旨をお申し出ください。当座貸越機能を中止するお取扱いも可能です。

※売出商工債からの自動移行後の定期預金は当座貸越ご利用の際の担保となります。売出商工債と定期預金が複数ある場合は、貸越利率の低いものから担保とします。

ご利用限度額：ワリショーは額面合計額の80%まで、定期預金、リッショー、リッショーワイドは元本（額面）合計額の90%まで、最大200万円まで。

貸 越 利 率：担保となる売出商工債、定期預金の税引前利率（利回り）に0.50%を加えた利率。

種 類		ご利用限度額		利率（年率）
売出商工債	ワリショー	額面の80%	ご利用限度額は 最大200万円	担保となる売出商工債の 利率(利回り)+0.50%
	リッショー	額面の90%		
	リッショーワイド			
定期預金	スーパー定期	元本の90%		担保となる定期預金の利率 +0.50%
	大口定期			
	新型定期預金(※)			

※新型定期預金は、自動移行の対象商品ではありませんが、お客さまがお持ちであれば、当座貸越ご利用の担保となります。

■ 定期預金への移行を希望されない場合のお取扱いについて

- 売出商工債の元金・利息につき「売出商工債新規発行終了後の定期預金への自動移行について」（P.5以降）に記載している以外のお取扱いをご希望されるお客さまは、別途お手続きが必要となりますので、お取引店までお問い合わせください。

※すでにお手続きが済んでいる場合は不要です。

■ スウィングサービス、国債ワリショー口座のお取扱い終了について

- まことに勝手ながら、スウィングサービス、国債ワリショー口座は、平成24年12月27日をもって、お取扱いを終了させていただきます。

※スウィングサービスとは、お客さまのご依頼に基づき、ご指定の日に総合口座普通預金よりご指定の売出商工債を自動的に購入するサービスです。

※国債ワリショー口座とは、お客さまが購入された長期国債または中期国債の利金でワリショーを自動的に購入するサービスです。

個人以外のお客さまへのご案内

■ 定期預金への移行について

- 個人以外のお客さまにつきましては、定期預金に自動的に移行することができません。お手続きが必要となりますので、お取引店より別途ご案内させていただきます。

個人のお客さま、個人以外のお客さま共通のご案内

■ 中途換金時のお取扱いについて

- 通常、売出商工債の中途換金時には一定の価額調整金を差し引かせていただいておりますが、このたびの売出商工債の新規発行終了に伴い、売出商工債を償還日前に中途換金し定期預金、普通預金などの当金庫取扱い商品に振替していただく場合には、価額調整金を無料とさせていただきます。
※価額調整金とは、売出商工債を償還日より前に中途で解約する場合にお客さまより受領している手数料です。

■ 募集債及び財形債の発行について

- 募集債（募集の方法により発行する商工債）と、財形債（財形リッセヨー、財形リッセヨーワイド）につきましては、引き続き発行してまいります。

■ 規定の改定について

- 売出商工債の新規発行終了に伴いまして、「債券新規発行終了に伴う特別規定」の追加および「総合口座取引規定」をはじめとする各種規定の改定を行います。
- 改定内容等につきましては、本ホームページ内に掲載しております。

売出商工債新規発行終了後の定期預金への自動移行について

個人のお客さま^{*1}につきましては、お客さま^{*1}より特段のお申し出がない限り、現在保有されている売出商工債の各タイプ並びに金額に応じ、平成24年12月28日以降、償還日（及び利払日^{*2}）が到来するごとに以下のとおりのお取扱いとさせていただきます。

個人以外のお客さまにつきましては、お取引店からのご案内に基づき、定期預金への自動移行のためのお手続き^{*3}をおとりいただいた場合には、現在保有されている売出商工債の各タイプ並びに金額に応じ、平成24年12月28日以降、償還日（及び利払日^{*2}）が到来するごとに以下のとおりのお取扱いとさせていただきます。

「増額タイプ」または「組合せタイプ」でお持ちの売出商工債

平成24年12月28日以降に償還となる売出商工債の元金・利息は、償還日（及び利払日^{*2}）が到来するごとに、お持ちの売出商工債の内容を踏まえた定期預金（商品内容は「[自動移行となる定期預金について](#)」（P.10、13、16）をご覧ください。）に自動的に移行させていただきます。

「同額タイプ」でお持ちの売出商工債

平成24年12月28日以降に償還となる売出商工債の元金は、償還日が到来するごとに、お持ちの売出商工債の内容を踏まえた定期預金（商品内容は「[自動移行となる定期預金について](#)」（P.10、13、16）をご覧ください。）に自動的に移行させていただきます。利息は、償還日（及び利払日^{*2}）が到来するごとに、お客さまご指定の口座^{*4}または普通預金へ入金させていただきます。

「フリータイプ」でお持ちの売出商工債

平成24年12月28日以降に償還となる売出商工債の元金・利息は、償還日が到来するごとに、お客さまご指定の口座^{*4}または普通預金へ入金させていただきます。

※1 「マル優制度」をご利用している保護預り口座につきましては、移行に際し別途お手続きが必要となります。自動継続タイプの場合は、元利金のお受取方法をご指定いただくお手続きをお願いします。なお、「マル優制度」をご利用していない保護預り口座につきましては、お客さまより特段のお申し出がない限り、お持ちの売出商工債の内容を踏まえた定期預金（大口定期、スーパー定期）に、その償還日が到来するごとに自動的に移行させていただきます。

※2 利払日のお取扱いにつきましては、「[売出商工債の商品・タイプ別のお取扱い](#)」（P.8～16）をご覧ください。

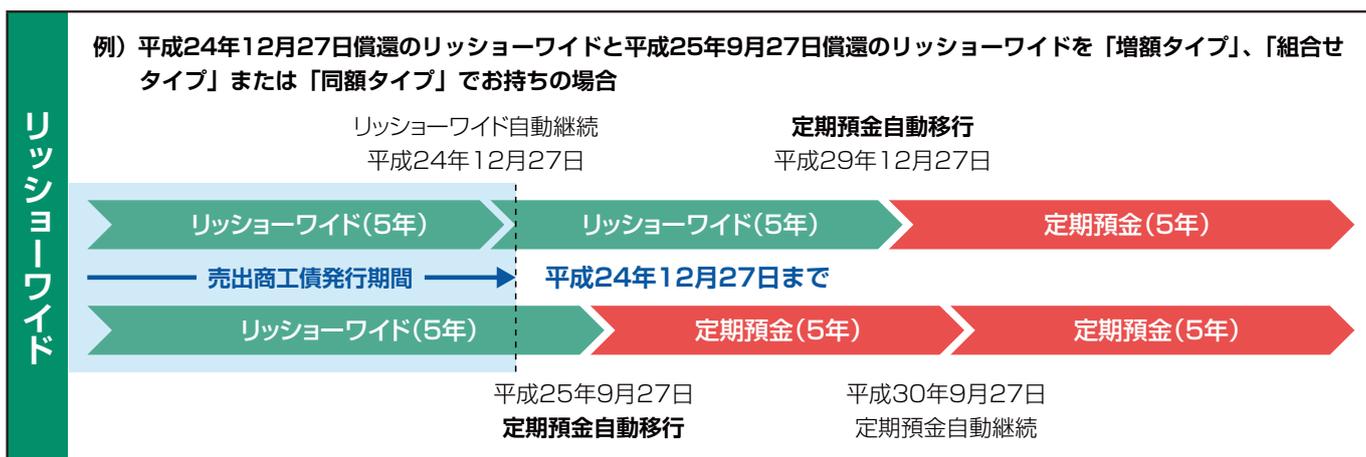
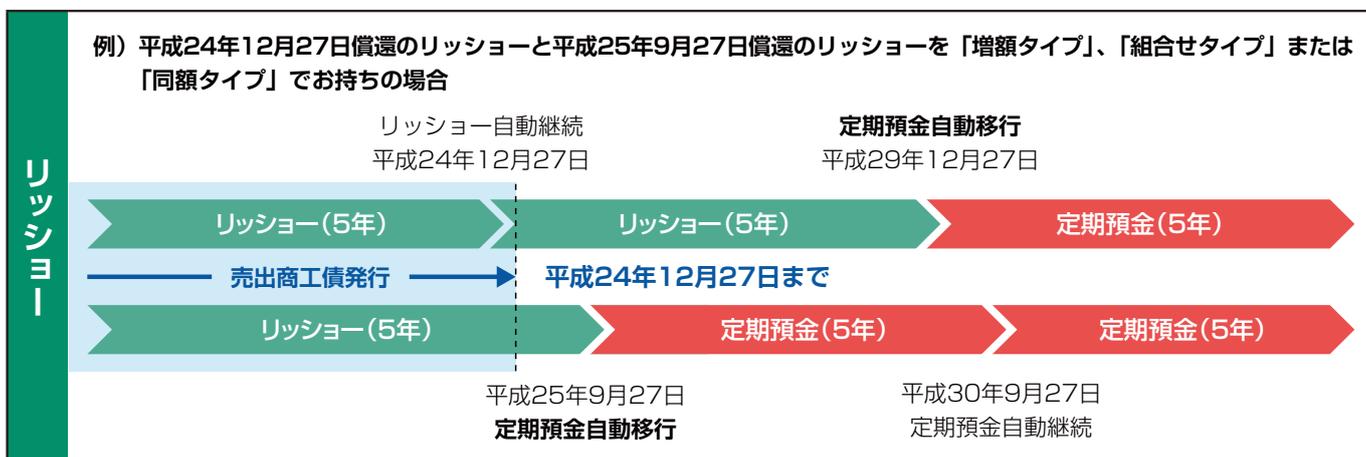
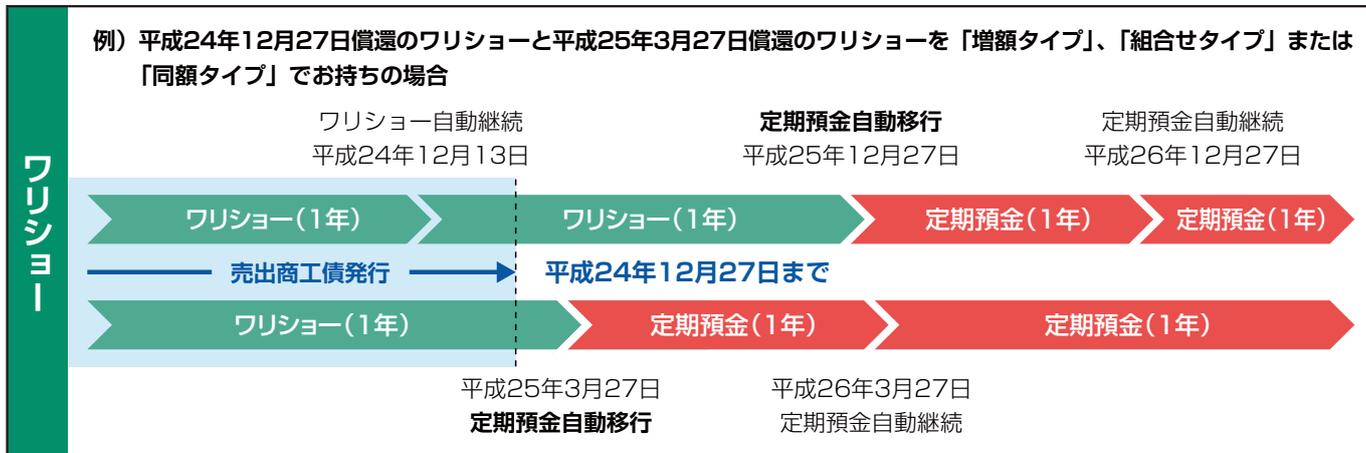
※3 お取引店が用意した「売出債取扱い指定書（定期預金移行用）」などの書面にご署名ご捺印をいただき、その他必要書類とともにお取引店にご提出していただくお手続きです。詳しくは、お取引店までお問い合わせください。

※4「同額タイプ」のリッショール、リッショールワイドの利息及び「フリータイプ」の売出商工債の元金・利息は、個人のお客さまにつきましては、原則お客さまご指定の口座に入金させていただきますが、債券買入預金をご指定の場合で普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。個人以外のお客さまにつきましては、お客さまご指定の口座へ入金させていただきます。

なお、売出商工債の元金・利息につき、上記以外のお取扱いをご希望されるお客さまは、「債券照会専用ダイヤル」(0120-153-551) またはお取引店までお手続き方法をお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

＜「増額タイプ」、「組合せタイプ」または「同額タイプ」でお持ちの売出商工債（元金）のお取扱い＞

※「増額タイプ」、「組合せタイプ」、「同額タイプ」の利息のお取扱い、「フリータイプ」の元金・利息のお取扱いにつきましては、「[売出商工債の商品・タイプ別のお取扱い](#)」（P.8～16）をご覧ください。



売出商工債の商品・タイプ別のお取扱い

ワリショーのお取扱い

平成24年12月28日以降に償還となるワリショーの償還金は、償還日が到来するごとに以下のとおりのお取扱いとさせていただきます。

※個人以外のお客さまにつきましては、お取引店からのご案内に基づき、定期預金への自動移行のためのお手続きをおとりいただいた場合には、以下のとおりのお取扱いとなります。

※定期預金の商品概要については「[自動移行となる定期預金について（ワリショー）](#)」（P.10）をご覧ください。

現在お持ちのタイプと償還時のお取扱い内容

■ ワリショー「増額タイプ」、「組合せタイプ」

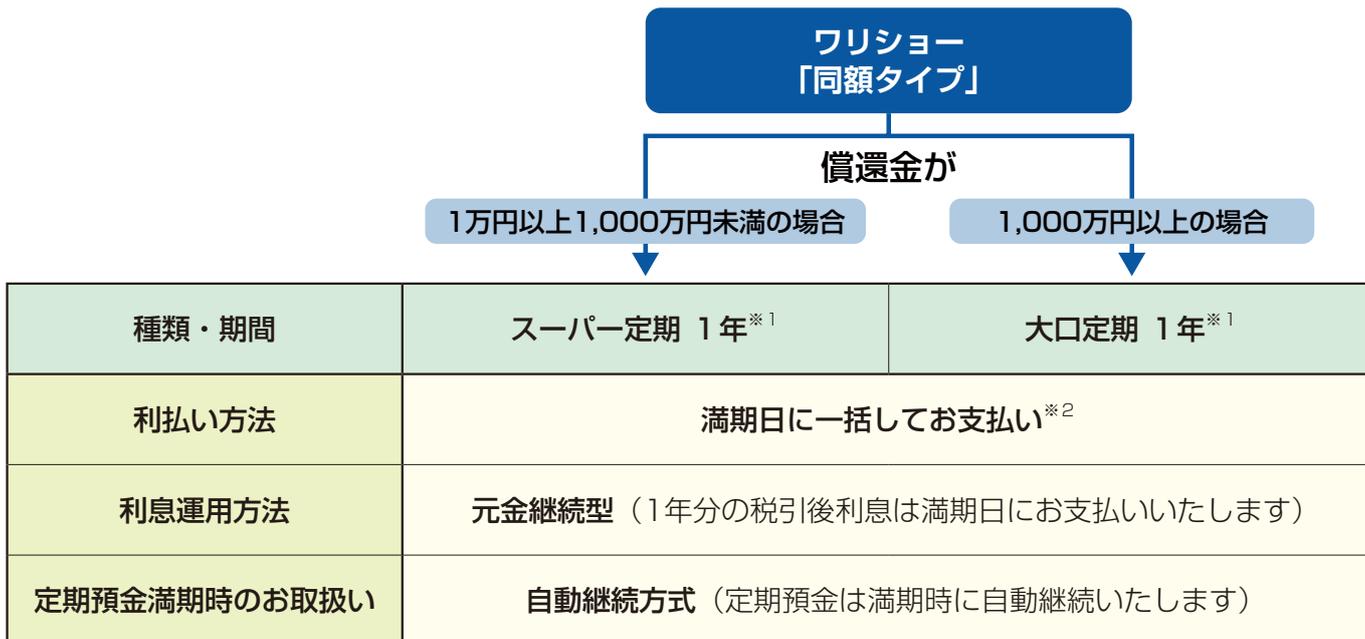
ワリショー 「増額タイプ」、「組合せタイプ」		
償還金が		
1万円以上1,000万円未満の場合		1,000万円以上の場合
種類・期間	スーパー定期 1年 ^{※1}	大口定期 1年 ^{※1}
利払い方法	満期日に一括してお支払い	
利息運用方法	元利継続型（1年分の税引後利息は元金に組み入れて継続いたします）	
定期預金満期時のお取扱い	自動継続方式（定期預金は満期時に自動継続いたします）	

※1 詳細につきましては「[自動移行となる定期預金について（ワリショー）](#)」（P.10）をご覧ください。

例) 個人のお客さま

ワリショー「増額タイプ」（償還日平成25年3月27日）1,000,000円（お支払済割引料：300円）の場合
償還時（平成25年3月27日）⇒ 償還金1,000,000円は定期預金（スーパー定期）に自動移行いたします。
（定期預金（スーパー定期）は、満期時（平成26年3月27日）に、1年分の税引後利息を元金に組み入れて自動継続いたします。）

■ ワリショー「同額タイプ」



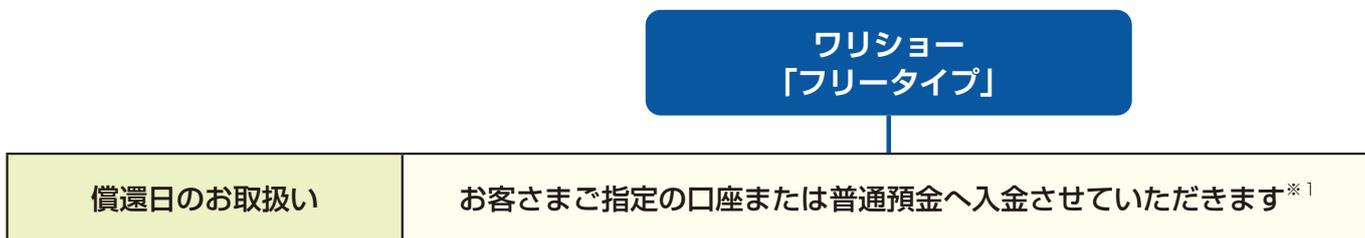
※1 詳細につきましては「**自動移行となる定期預金について（ワリショー）**」（P.10）をご覧ください。

※2 個人のお客さまにつきましては、税引後利息は、普通預金に入金させていただきます。普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。個人以外のお客さまにつきましては、お客さまご指定の口座へ入金させていただきます。

例) 個人のお客さま

ワリショー「同額タイプ」（償還日平成25年3月27日）1,000,000円（お支払済割引料：300円）の場合
 償還時（平成25年3月27日）⇒ 償還金1,000,000円は定期預金（スーパー定期）に自動移行いたします。
 （定期預金（スーパー定期）は、満期時（平成26年3月27日）に元金を自動継続のうえ、1年分の税引後利息を普通預金に入金させていただきます。）

■ ワリショー「フリータイプ」



※1 個人のお客さまにつきましては、原則お客さまご指定の口座に入金させていただきますが、債券買入預金をご指定の場合で普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。個人以外のお客さまにつきましては、お客さまご指定の口座へ入金させていただきます。

例) 個人お客さま

ワリショー「フリータイプ」（償還日平成25年3月27日）1,000,000円（お支払済割引料：300円）の場合
 償還時（平成25年3月27日）⇒ 償還金1,000,000円はお客さまご指定の口座または普通預金へ入金させていただきます。

■ 自動移行となる定期預金について（ワリショー）

	スーパー定期	大口定期	
1. 期間	1年	1年	
2. お預け入れ方法	(1)お預け入れ方法	ワリショーの償還金より一括してお預け入れいただきます	
	(2)お預け入れ金額	100円以上1,000万円未満	1,000万円以上
	(3)お預け入れ単位	1円単位	
3. 満期時のお取扱い	自動継続いたします		
4. 利息	(1)適用利率	お預け入れ時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします	
	(2)利払い方法	満期日に一括してお支払いいたします	
	(3)計算方法	付利単位：1円 （1年を365日とする） 日割り計算を行います	付利単位：100円 （1年を365日とする） 日割り計算を行います
5. 税金	個人のお客さま：源泉分離課税20%*（所得税15%・地方税5%） 個人以外のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）		
6. 期限前解約時のお取扱い	・当金庫がやむをえないものと認めてこの預金を満期前に解約する場合には、全額解約（明細単位）のみ可能です（一部解約はできません） ・当金庫所定の期限前解約利率により利息計算を行います		
7. その他参考となる事項	この預金は預金保険の対象であり同保険の範囲内で保護されます		

*平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税され、源泉分離課税20.315%となります。

ご留意点

①期限前的一部解約は、お取扱いできません。

一部解約をご希望の際は、全額解約のうえ再度お預け入れをお願いいたします。

期限前解約の際は、以下の利率により利息を計算いたします。

スーパー定期……②の利率

大口定期……③の利率

②スーパー定期期限前解約利率

預け入れしていた期間	期限前解約利率
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%

③大口定期期限前解約利率

預け入れしていた期間	期限前解約利率
1ヵ月未満	以下のA、B、Cのうち最も低い利率
1ヵ月以上1年未満	以下のB、Cのうち低い方の利率

A 解約日の普通預金利率

B 約定利率－約定利率×30%

C 約定利率－（基準利率－約定利率）×（約定期間－預入期間）／預入期間

*基準利率とは、解約日にこの預金の元金を満期日まで新たに預け入れするとした場合、その預け入れの際に適用される利率を基準として算出した利率です。

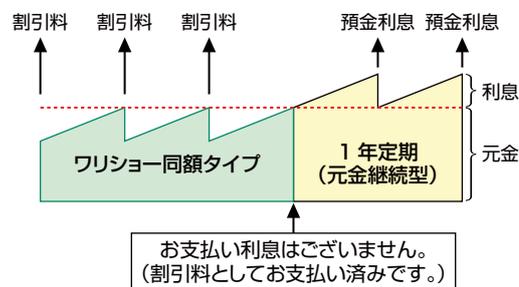
④利息のお支払い時期が変わります。

ワリショー	購入日に割引料をお支払い
-------	--------------



定期預金	満期日に利息をお支払い
------	-------------

ワリショーの償還金を定期預金に自動移行させていただく際は、利息のお支払いはありません。



⑤利息にかかる税金が変わります。

ワリショー	雑所得扱い	18%	源泉分離課税
-------	-------	-----	--------



定期預金	利子所得扱い	20%	源泉分離課税・総合課税
------	--------	-----	-------------

⑥ワリショーは預金保険の対象ではありませんが、定期預金は預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。

リッショーのお取扱い

平成24年12月28日以降に償還となるリッショーの元金・利息は、償還日及び利払日が到来するごとに以下のとおりのお取扱いとさせていただきます。

※「マル優制度」をご利用している保護預り口座につきましては、移行に際し別途お手続きが必要となります。自動継続タイプの場合は、元金のお受取方法をご指定いただくお手続きをお願いします。なお、「マル優制度」をご利用していない保護預り口座につきましては、お客さまより特段のお申し出がない限り、お持ちの売出商工債の内容を踏まえた定期預金（大口定期、スーパー定期）に、その償還日が到来するごとに自動的に移行させていただきます。

※個人以外のお客さまにつきましては、お取引店からのご案内に基づき、定期預金への自動移行のためのお手続きをおとりいただいた場合には、以下のとおりのお取扱いとなります。

※定期預金の商品概要については「[自動移行となる定期預金について（リッショー）](#)」（P.13）をご覧ください。

現在お持ちのタイプと償還時のお取扱い内容

■ リッショー「増額タイプ」、「組合せタイプ」

リッショー 「増額タイプ」、「組合せタイプ」		
償還時の元金・利息 ^{※1} または利息（償還時以外） ^{※2} が		
1万円以上1,000万円未満の場合		1,000万円以上の場合
種類・期間	スーパー定期 単利型・5年 ^{※3}	大口定期 単利型・5年 ^{※3}
利払い方法	中間払利息：1年ごとの応当日に約定利率×70%をお支払い ^{※4} 満期払利息：各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額を満期日にお支払い	
利息運用方法	元利継続型 （ 上記利払方法に基づく中間払利息を1年ごとにお支払いし、 満期払利息（税引後）は元金に組み入れて継続いたします ）	
定期預金満期時のお取扱い	自動継続方式（定期預金は満期時に自動継続いたします）	

※1 リッショーの最終利息（償還時の税引後利息）は、元金に組み入れて定期預金へ自動移行いたします。

※2 平成24年12月28日以降、税引後利息（償還時以外）が1万円に満たない場合は、普通預金へ入金させていただきます。普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。ただし、別回号の元金償還日と同日である場合や、別回号の利息と合算して1万円以上となる場合は、定期預金になります。

※3 詳細につきましては「[自動移行となる定期預金について（リッショー）](#)」（P.13）をご覧ください。

※4 個人のお客さまにつきましては、税引後利息は、普通預金に入金させていただきます。普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。個人以外のお客さまにつきましては、お客さまご指定の口座へ入金させていただきます。

例) 個人のお客さま

リッショー「増額タイプ」（償還日平成25年9月27日）1,000,000円（半年毎の税引後利息：240円）の場合
 利払時（平成24年12月28日以降・最終利息以外）⇒ 税引後利息240円は普通預金に入金させていただきます。
 償還時（平成25年9月27日）⇒ 元金1,000,000円 + 最終利息（税引後）240円 = 1,000,240円を定期預金（スーパー定期）に自動移行いたします。

■ リッショー「同額タイプ」

リッショー 「同額タイプ」		
償還される元金が		
1万円以上1,000万円未満の場合		1,000万円以上の場合
種類・期間	スーパー定期 単利型・5年^{*1}	大口定期 単利型・5年^{*1}
利払い方法	中間払利息 ：1年ごとの応当日に約定利率×70%をお支払い ^{*2} 満期払利息 ：各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額を満期日にお支払い ^{*2}	
利息運用方法	元金継続型 (1年ごとに上記利払い方法に基づく税引後利息をお支払いいたします)	
定期預金満期時のお取扱い	自動継続方式 (定期預金は満期時に自動継続いたします)	

平成24年12月28日以降、リッショーの税引後利息は、普通預金に入金させていただきます。普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。

※1 詳細につきましては「**自動移行となる定期預金について (リッショー)**」(P.13)をご覧ください。

※2 個人のお客さまにつきましては、税引後利息は、普通預金に入金させていただきます。普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。個人以外のお客さまにつきましては、お客さまご指定の口座へ入金させていただきます。

例) 個人のお客さま

リッショー「同額タイプ」(償還日平成25年9月27日) 1,000,000円 (半年毎の税引後利息：240円) の場合
 利払時 (平成24年12月28日以降) ⇒ 税引後利息240円は普通預金に入金させていただきます。

償還時 (平成25年9月27日) ⇒ 元金1,000,000円は定期預金 (スーパー定期) に自動移行いたします。

■ リッショー「フリータイプ」

リッショー 「フリータイプ」	
償還日のお取扱い	お客さまご指定の口座または普通預金へ入金させていただきます^{*1}

※1 原則、お客さまご指定の口座に入金させていただきますが、債券買入預金をご指定の場合で、普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。

例) 個人のお客さま

リッショー「フリータイプ」(償還日平成25年9月27日) 1,000,000円 (半年毎の税引後利息：240円) の場合
 利払時 (平成24年12月28日以降) ⇒ 税引後利息240円は普通預金に入金させていただきます。

償還時 (平成25年9月27日) ⇒ 元金1,000,000円はお客さまご指定の口座または普通預金へ入金させていただきます。

■ 自動移行となる定期預金について (リッショー)

	スーパー定期	大口定期	
1. 期間	5年	5年	
2. お預け入れ方法	(1)お預け入れ方法	リッショーの元金・利息より一括してお預け入れいただきます	
	(2)お預け入れ金額	100円以上1,000万円未満	1,000万円以上
	(3)お預け入れ単位	1円単位	
3. 満期時のお取扱い	自動継続いたします		
4. 利息	(1)適用利率	お預け入れ時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします	
	(2)利払い方法	中間払利息：1年ごとの応当日に約定利率×70%をお支払いいたします 満期払利息：各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額を満期日にお支払いいたします	
	(3)計算方法	付利単位：1円 (1年を365日とする) 日割り計算を行います	付利単位：100円 (1年を365日とする) 日割り計算を行います
5. 税金	個人のお客さま：源泉分離課税20%* (所得税15%・地方税5%) 個人以外のお客さま：総合課税 (非課税法人の場合は非課税)		
6. 期限前解約時のお取扱い	・当金庫がやむをえないものと認めてこの預金を満期前に解約する場合には、全額解約 (明細単位) のみ可能です (一部解約はできません) ・当金庫所定の期限前解約利率により利息計算を行います		
7. その他参考となる事項	この預金は預金保険の対象であり同保険の範囲内で保護されます		

※平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税され、源泉分離課税20.315%となります。

ご留意点

①期限前の一部解約は、お取扱いできません。

一部解約をご希望の際は、全額解約のうえ再度お預け入れをお願いいたします。

期限前解約の際は、以下の利率により利息を計算いたします。

スーパー定期……②の利率

大口定期……③の利率

②スーパー定期期限前解約利率

預け入れしていた期間	期限前解約利率
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%
3年以上4年未満	約定利率×80%
4年以上5年未満	約定利率×90%

③大口定期期限前解約利率

預け入れしていた期間	期限前解約利率
1ヵ月未満	以下のA、B、Cのうち最も低い利率
1ヵ月以上5年未満	以下のB、Cのうち低い方の利率

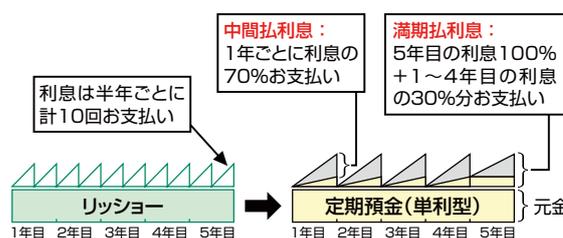
A 解約日の普通預金利率

B 約定利率－約定利率×30%

C 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定期間－預入期間)／預入期間

※基準利率とは、解約日にこの預金の元金を満期日まで新たに預け入れするとした場合、その預け入れの際に適用される利率を基準として算出した利率です。

④利息のお支払い時期が変わります。



⑤リッショーは預金保険の対象ではありませんが、定期預金は預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。

リッショーワイドのお取扱い

平成24年12月28日以降に償還となるリッショーワイドの元金・利息は、償還日が到来するごとに以下のとおりのお取扱いとさせていただきます。

※「マル優制度」をご利用している保護預り口座につきましては、移行に際し別途お手続きが必要となります。自動継続タイプの場合は、元利金のお受取方法をご指定いただくお手続きをお願いします。なお、「マル優制度」をご利用していない保護預り口座につきましては、お客さまより特段のお申し出がない限り、お持ちの売出商工債の内容を踏まえた定期預金（大口定期、スーパー定期）に、その償還日が到来するごとに自動的に移行させていただきます。

※定期預金の商品概要については「[自動移行となる定期預金について（リッショーワイド）](#)」（P.16）をご覧ください。

現在お持ちのタイプと償還時のお取扱い内容

■ リッショーワイド「増額タイプ」、「組合せタイプ」

リッショーワイド 「増額タイプ」、「組合せタイプ」		
償還時の税引後 元利合計金額が		
1万円以上1,000万円未満の場合		1,000万円以上の場合
種類・期間	スーパー定期 複利型・5年 ^{※1}	大口定期 単利型・5年 ^{※1}
利払い方法	半年複利で計算し、 満期日に一括してお支払い	中間払利息：1年ごとの応当日に約定利率×70%をお支払い ^{※2} 満期払利息：各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額を満期日にお支払い
利息運用方法	元利継続型 （5年分の税引後利息は、 元金に組み入れて 継続いたします）	元利継続型 （上記利払方法に基づく中間払利息を1年ごとにお支払いし、 満期払利息（税引後）は元金に組み入れて継続いたします）
定期預金満期時のお取扱い	自動継続方式（定期預金は満期時に自動継続いたします）	

※1 詳細につきまして「[自動移行となる定期預金について（リッショーワイド）](#)」（P.16）をご覧ください。

※2 税引後利息は、普通預金に入金させていただきます。普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。

例) リッショーワイド「増額タイプ」（償還日平成25年3月27日）1,000,000円（5年分の税引後利息：2,480円）の場合
償還時（平成25年9月27日）⇒ 元金1,000,000円 + 税引後利息2,480円 = 1,002,480円は定期預金（スーパー定期）に自動移行いたします。

■ リッショーワイド「同額タイプ」

リッショーワイド「同額タイプ」		
償還される元金が		
1万円以上1,000万円未満の場合		1,000万円以上の場合
種類・期間	スーパー定期 複利型・5年 ^{※1}	大口定期 単利型・5年 ^{※1}
利払い方法	半年複利で計算し、満期日に一括してお支払い ^{※2}	中間払利息：1年ごとの応当日に約定利率×70%をお支払い ^{※2} 満期払利息：各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額を満期日にお支払い
利息運用方法	元金継続型 （5年分の税引後利息を満期日にお支払いいたします）	元金継続型 （1年ごとに上記利払い方法に基づく税引後利息をお支払いいたします）
定期預金満期時のお取扱い	自動継続方式（定期預金は満期時に自動継続いたします）	

※1 詳細につきましては「自動移行となる定期預金について（リッショーワイド）」（P.16）をご覧ください。

※2 税引後利息は、普通預金に入金させていただきます。普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。

例) リッショーワイド「同額タイプ」（償還日平成25年3月27日）1,000,000円（5年分の税引後利息：2,480円）の場合
償還時（平成25年9月27日）⇒元金1,000,000円は定期預金（スーパー定期）に自動移行いたします。
税引後利息2,480円は普通預金に入金させていただきます。

■ リッショーワイド「フリータイプ」

リッショーワイド「フリータイプ」	
償還日のお取扱い	お客さまご指定の口座または普通預金へ入金させていただきます ^{※1}

※1 原則、お客さまご指定の口座に入金させていただきますが、債券買入預金をご指定の場合で、普通預金をお持ちでない場合は、新たに普通預金を開設のうえ、入金させていただきます。

例) リッショーワイド「フリータイプ」（償還日平成25年9月27日）1,000,000円（5年分の税引後利息：2,480円）の場合
償還時（平成25年9月27日）⇒元金1,000,000円 + 税引後利息2,480円 = 1,002,480円はお客さまご指定の口座または普通預金へ入金させていただきます。

■ 自動移行となる定期預金について (リッショーワイド)

	スーパー定期	大口定期	
1. 期間	5年	5年	
2. お預け入れ方法	(1)お預け入れ方法	リッショーワイドの元金・利息より一括してお預け入れいただきます	
	(2)お預け入れ金額	100円以上1,000万円未満	1,000万円以上
	(3)お預け入れ単位	1円単位	
3. 満期時のお取扱い	自動継続いたします		
4. 利息	(1)適用利率	お預け入れ時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします	
	(2)利払い方法	半年複利で計算し、満期日に一括してお支払いいたします (複利型)	中間払利息：1年ごとの応当日に約定利率×70%をお支払いいたします 満期払利息：各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額を満期日にお支払いいたします
	(3)計算方法	付利単位：1円 (1年を365日とする) 日割り計算を行います	付利単位：100円 (1年を365日とする) 日割り計算を行います
5. 税金	源泉分離課税20%* (所得税15%・地方税5%)		
6. 期限前解約時のお取扱い	・当金庫がやむをえないものと認めてこの預金を満期前に解約する場合には、全額解約(明細単位)のみ可能です(一部解約はできません) ・当金庫所定の期限前解約利率により利息計算を行います		
7. その他参考となる事項	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます		

*平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税され、源泉分離課税20.315%となります。

ご留意点

①期限前的一部解約は、お取扱いできません。

一部解約をご希望の際は、全額解約のうえ再度お預け入れをお願いいたします。

期限前解約の際は、以下の利率により利息を計算いたします。

スーパー定期……②の利率 大口定期……③の利率

②スーパー定期期限前解約利率

預け入れしていた期間	期限前解約利率
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%
3年以上4年未満	約定利率×80%
4年以上5年未満	約定利率×90%

③大口定期期限前解約利率

預け入れしていた期間	期限前解約利率
1ヵ月未満	以下のA、B、Cのうち最も低い利率
1ヵ月以上5年未満	以下のB、Cのうち低い方の利率

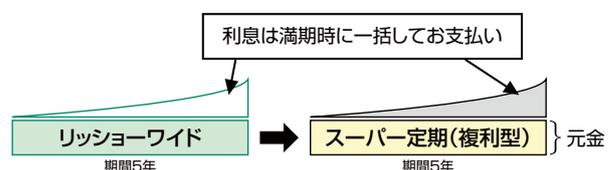
A 解約日の普通預金利率

B 約定利率－約定利率×30%

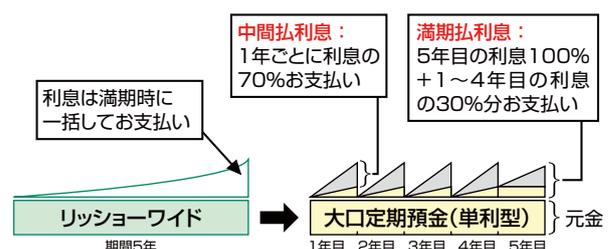
C 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定期間－預入期間)／預入期間

*基準利率とは、解約日にこの預金の元金を満期日まで新たに預け入れするとした場合、その預け入れの際に適用される利率を基準として算出した利率です。

④「スーパー定期」利息のお支払いは従来どおりです。



⑤「大口定期」利息のお支払い時期が変わります。



⑥リッショーワイドと同様に、定期預金は預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。